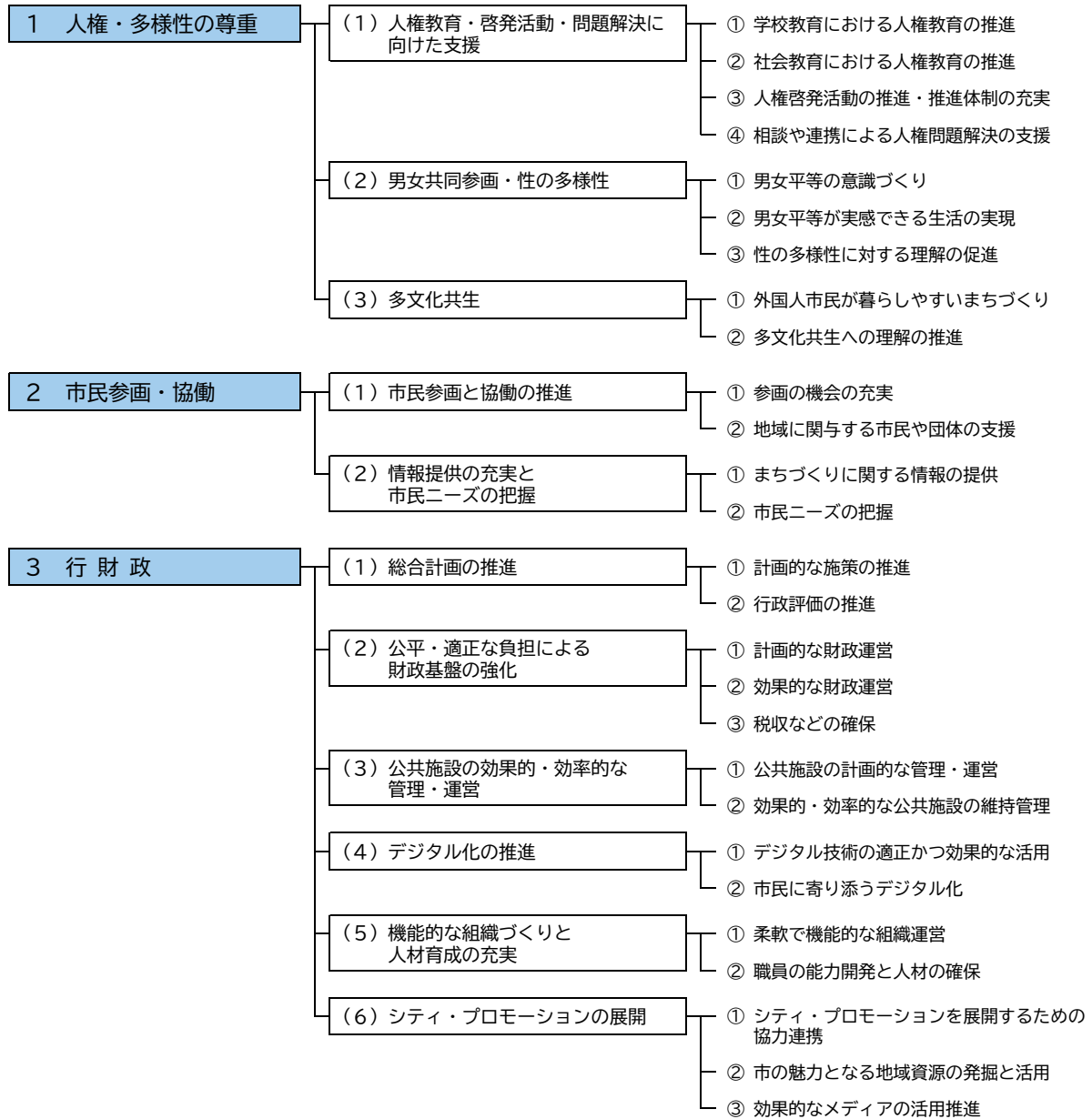


第6章 基本構想を推進するために





1 人権・多様性の尊重

《目指す姿》

年齢や性別、国籍などに関わりなく基本的人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる差別のない明るいまちを目指します。

具体的な施策

(1) 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

主担当課：人権庶務課

《現状と課題》

社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化しています。

多様な性やこどもの人権など、変化する人権課題の解決に向けて対応していくとともに、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めていただくため、引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要があります。

人権侵害の事案は依然として増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境をつくることや、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係部署、国や県などの関係機関との連携を強化する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■人権に関する研修会・講演会参加者数（人） 人権研修会などの年間参加者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
323	500

① 学校教育における人権教育の推進

こどもたちが教育活動全体を通して、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。

庁内関係各課や関係機関と連携しながら、多様な人権課題に対応した教育を推進します。

② 社会教育における人権教育の推進

市民などの人権尊重意識の高揚と様々な人権課題についての正しい理解や認識を深めるための講演会や研修会、講座などの学習機会の提供に努めます。

学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた人権教育を推進します。

③ 人権啓発活動の推進・推進体制の充実

市民一人一人が、お互いの個性を認め合い、思いやる心を大切にできるよう、こどもや女性、多様な性のほか、高齢者、障害者、外国人、同和問題、インターネットにおける人権侵害など、様々な人権課題についての正しい理解と認識を深める啓発活動を推進します。

「朝霞市人権施策庁内連絡会」や「庁内人権問題研修推進員」を活用した情報共有のほか、国や県などの関係機関と連携し、啓発活動の推進体制の充実を図ります。

④ 相談や連携による人権問題解決の支援

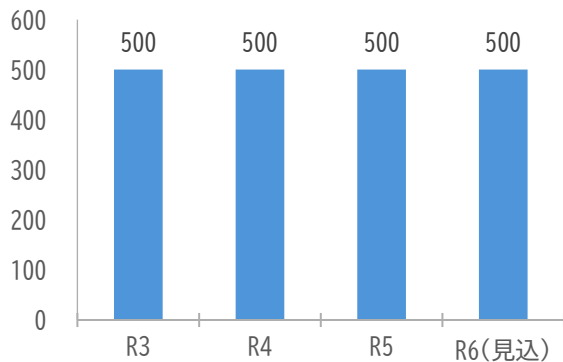
多様化、複雑化する人権侵害の事案に対応するため、国や県などの関係機関や庁内関係各課との連携を強化し、問題解決の支援に向けた相談体制の充実や相談しやすい環境づくりを進めます。

【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第4次朝霞市生涯学習計画（令和9年度～令和18年度）
- ・朝霞市人権・同和行政実施計画（令和5年度～令和9年度）
- ・第3次朝霞市男女平等推進行動計画（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市国際化基本指針（平成21年度～）

＜参考実績値＞

人権に関する研修会・講演会参加者数
(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%)	20	20	20	20
多文化共生事業の実施回数(回)	—	—	—	—
人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数(件)	13	13	13	13

(2) 男女共同参画・性の多様性

主担当課：人権庶務課

《現状と課題》

市民生活の場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、引き続き、男女平等の意識づくりに向け取り組む必要があります。

性犯罪・性暴力に関する若年層への意識啓発や、ドメスティック・バイオレンス（DV）や困難を抱える女性への支援など、複雑化・多様化する事例への対応などに取り組む必要があります。

女性があらゆる場面で活躍できるための情報提供や施策を展開する必要があります。

多様な性に関する正しい理解が進み、誰もが暮らしやすく、生きやすい社会となるよう、LGBTQや性的指向及び性自認・性表現（SOGIE）に関する正しい理解に向けた情報の提供や施策を実施する必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%) 家庭や職場・地域における慣行や制度が、男女平等にとって中立的に機能しているか検証する。	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
8	20

① 男女平等の意識づくり

性別による固定的な役割分業意識の解消に向け、気づきと改善する力を養えるよう積極的に情報提供し、学習機会の充実に努め人材育成を図ります。

市民一人一人が、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し自己実現が図れるよう、働く場での男女共同参画の意識の向上に努めるための情報提供などに努めます。

主に若年層を対象として、性犯罪・性暴力に遭わないための周知啓発や、性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解を推進し意識醸成に努めます。

② 男女平等が実感できる生活の実現

積極的な情報提供や、被害者の保護や自立支援に向けた相談体制の充実及び他機関連携の強化を図り、異性間やパートナーからの暴力の根絶に努めます。

女性があらゆる場面において活躍するための情報提供や施策を展開します。

また、市が率先し、管理的地位の女性職員を増やすなど、政策や方針の立案・決定の場への女性の参画を図ります。

自治会・町内会などの地域団体における女性の参画を推進するための情報提供を積極的に行い、男女平等に関する意識醸成に努めます。

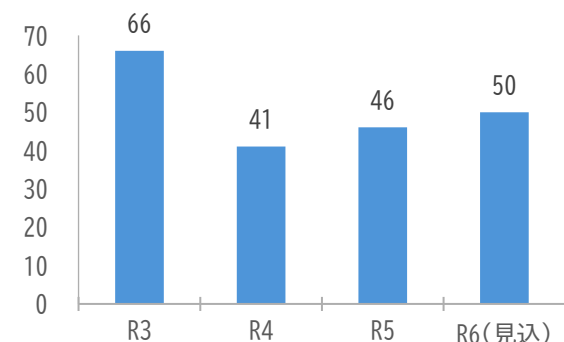
③ 性の多様性に対する理解の促進

誰もが持ち合わせている性のあり方(性の指向及び性自認・性表現)は様々であり、多様性に関する理解が促進されるよう意識醸成を図り、無理解と偏見のない、一人一人が尊重される地域社会の実現に努めます。

市の施策や行政事務において、LGBTQ等の当事者の生きづらさを理解し、事務事業を行う上での配慮を呼びかけ推進します。

<参考実績値>

女性総合相談年間相談件数(件)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
男女平等推進事業の協働する市民の人数(人)	23	20	21	20
多様な性に関する情報発信回数(回)	—	—	12	12

(3) 多文化共生

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

多くの外国人市民が本市に在住しており、今後、さらに増加することが想定されます。

外国人市民が、地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないように、地域社会と外国人市民をつなぎ、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートする必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■多文化共生事業の実施回数(回)	
多文化共生を推進する事業の実施回数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
71	80

① 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

ごみの分別方法や各種相談、支援制度などの生活に密着した情報を多言語で発信することにより、外国人市民が安心して生活できる環境を整備し、相互理解の促進に努めます。

② 多文化共生への理解の推進

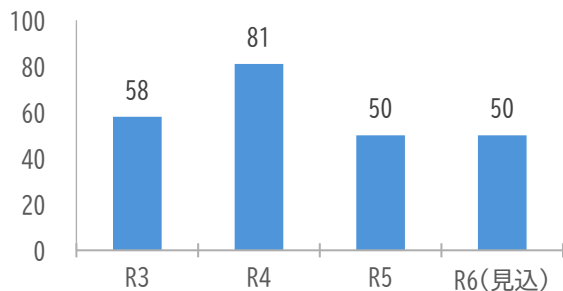
異なる文化への理解を深め、共に生きていく社会づくりに取り組みます。

市民活動団体や関係機関と連携し、異文化に触れる機会を増やすことで相互理解の促進に努めます。

日本語を母語としない児童生徒に支援を行い、学びをサポートします。

<参考実績値>

多文化共生事業の実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
多文化推進サポーター活動延べ人数(人)	2	25	11	11



2 市民参画・協働

《目指す姿》

多くの人が気軽にまちづくりに参加できる機会を増やすとともに、市民が必要とする情報を提供し、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 市民参画と協働の推進

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

審議会の委員の公募、市民コメント、意見交換会などを実施し、施策や計画の策定から実施、評価に至るまで、幅広く市民の声を聴く機会を設け、併せて、職員の協働に関する意識啓発を行っています。

その中で、若年層や子育て世代等の参加促進が課題となっていることから、若年層が関心を持つようなアプローチ方法や、協働指針の改訂等について、検討していくことが求められています。

また、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■NPOやボランティア等との協働事業数（事業） NPOやボランティア等と協働して実施した事業数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
71	81

① 参画の機会の充実

審議会等の公募委員、意見交換会や市民コメントの実施など、施策や計画から実施、評価に至るまで、市民参画の機会の充実に取り組みます。

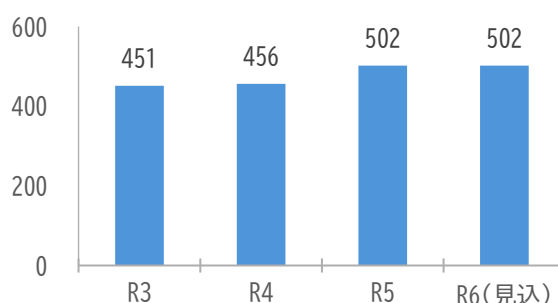
若年層や子育て世代、障害者、高齢者等、様々な方が参画できるよう、事業を開催する時間や場所、アプローチ方法の工夫を行い、市民の市政参加への意識高揚を図ります。

② 地域に関与する市民や団体の支援

講演会の開催など、地域とのつながりづくりのきっかけとなる機会を提供することで、地域活動に取り組む担い手を発掘・育成します。

<参考実績値>

団体の市民活動支援ステーション施設
利用回数(延べ) (団体)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
公募委員候補者登録数(人)	66	115	88	100

【関連する個別計画等】

・朝霞市市民協働指針（平成20年度～）

（２）情報提供の充実と市民ニーズの把握

主担当課：シティ・プロモーション課

《現状と課題》

広報については、広報あさかやホームページのほか、SNS、データ放送、メール配信サービスなどを活用し、広報手段の拡充を図ってきました。

引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手（フォロワー等）の増加に努め、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要があります。

広聴については、広聴制度がより一層機能するよう、市民が市の施策や事業を知り、それらについて意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■ 広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが見やすい・やや見やすいを選ぶ割合（％）	
広報あさかを見やすいと感じている市民の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
44.6	62

② 市民ニーズの把握

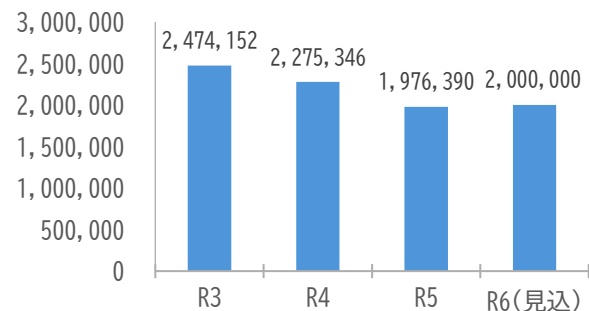
各種計画を策定する際には、市民ニーズを幅広く収集します。

また、市政モニターを活用し、各課が保有する個別の懸案事項について市民ニーズを収集します。

市民の意向を反映するため「市への意見・要望」を継続し、市民の要望を把握します。

<参考実績値>

ホームページアクセス数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
Xのフォロワー数(フォロー)	13,152	13,618	14,517	14,600
市政モニターアンケートの実施回数(回)	5	5	5	4

① まちづくりに関する情報の提供

広報あさかやホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報を分かりやすく市民に提供します。

また、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手（フォロワー等）の増加に努め、各広報媒体の特性を生かした迅速かつ効果的な情報提供を行います。



3 行財政

《目指す姿》

安定した財源を確保しつつ、デジタル化の推進を図りながら、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって持続的に提供されるまちを目指します。

具体的な施策

（１）総合計画の推進

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

近年、大きく変化している社会情勢や、本市における将来の人口推移を見極め、市民の多様なニーズに柔軟に対応するため、施策や事業の効果と効率に留意しながら、総合計画を推進していくことが求められています。

計画を推進する上での評価に当たっては、市民の意見がどのような形で反映されたのか、取組の結果どのような効果があったのかなど、分かりやすく市民に伝えられるような工夫が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■年度目標を達成した施策の割合（％） 前期基本計画の年度評価で達成度を4，3のいずれかとした施策の割合（4段階評価）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
—	100

① 計画的な施策の推進

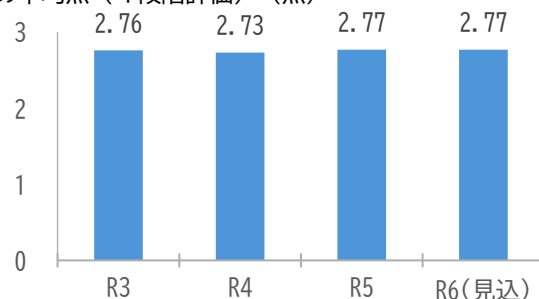
大きく変化する社会情勢の中において、持続可能なまちづくりを行うため、中長期的な視点を持って、計画的な施策の展開を図ります。

② 行政評価の推進

限られた財源の中で、多様なニーズに対応していくため、内部、外部の両面から施策の効果検証を行い、その結果を次の活動へと結び付けていくことにより、効率的な計画の推進を図ります。

<参考実績値>

市民満足度アンケート（34項目）結果の平均点（4段階評価）（点）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市の施策評価のための外部評価委員会開催回数(回)	4	6	6	8

（２）公平・適正な負担による財政基盤の強化

主担当課：財政課

《現状と課題》

厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠です。

歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら、的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図っています。

引き続き、中期的な財政推計を活用しながら、事業の選択と集中の実施や事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行う必要があります。

【関連する個別計画等】

- ・第6次朝霞市総合計画実施計画（毎年度策定）
- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市行政情報デジタル化推進方針（令和4年度～令和7年度）
- ・（仮称）朝霞市行政情報デジタル化推進方針（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市定員管理方針（令和7年度～）（予定）
- ・朝霞市人材育成基本方針 ver.2（平成24年度～）
- ・朝霞市シティ・プロモーション方針（令和4年度～）

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市税収納率（現年分）（%） 市税収入額を調定額で除したもの	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
99.3	99.5

① 計画的な財政運営

多様で高度化する市民ニーズに応える効率的で安定した行政サービスを提供するため、実施計画に基づいた中期的な財政推計を策定するとともに、社会経済環境、国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的な財政運営を図ります。

② 効果的な財政運営

厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事業の選択と集中、事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行い、効果的な財政運営を図ります。

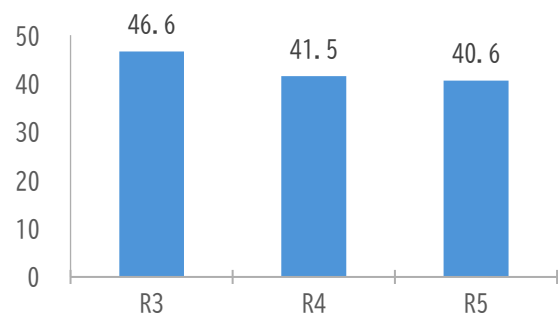
③ 税収などの確保

収納率向上のため、口座振替を推奨するとともに、クレジットカード及びスマートフォンによる決済、コンビニエンスストアでの納付、また、二次元バーコードを活用した納付を加えるなど多様な納付方法を提供することにより、納税者のさらなる利便性の向上に努めます。

休日・夜間納税相談の実施や電話催告により納税を促すとともに、差押えなどの滞納処分を適切に行い、税収の確保を図ります。

<参考実績値>

依存財源比率（%）



(3) 公共施設の効果的・効率的な管理・運営

主担当課：財産管理課

《現状と課題》

公共施設全般の老朽化が進んでいることから、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図りながら、公共施設等総合管理計画及び公共施設等マネジメント実施計画などに基づく計画的な維持管理や更新を行う必要があります。

併せて、今後の人口動態や行政需要の変化に応じた、公共施設のあり方についても検討が必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公共施設の改修工事着手率（％） 当該年度時点での、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画の改修計画に対する、改修工事着手率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
76.9	100

① 公共施設の計画的な管理・運営

建物、道路、橋梁、上下水道などの公共施設を、安全に利用しながらも、良好な状態に保つために、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化などに取り組みます。

将来を見据え、市庁舎などの施設の更新について検討します。

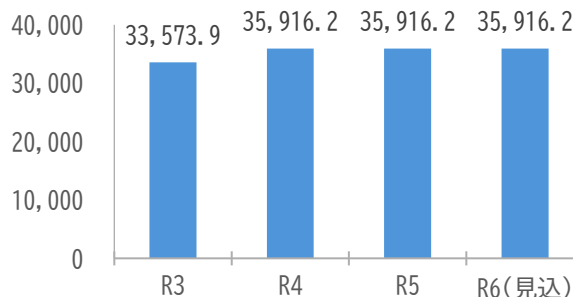
② 効果的・効率的な公共施設の維持管理

業務委託や指定管理者制度などを用いて民間のノウハウ、効率性を活用することで、維持管理業務の効率化、質の向上を図ります。

公共施設の維持管理費縮減のため、サービスの維持に配慮しながら、公共施設のあり方についても検討していきます。

<参考実績値>

普通財産の活用面積（㎡）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
公共施設等マネジメント実施計画に基づく大規模改修等の着手件数(件)	1	3	5	0

(4) デジタル化の推進

主担当課：デジタル推進課

《現状と課題》

近年、人口減少、少子高齢化などの課題が顕在化の中で、行政におけるデジタル化の遅れが顕著となっています。

また、地方自治体においても多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、将来にわたって継続して行政サービスを提供することが求められており、行政情報のデジタル化による業務の効率化や自動化、省力化等の課題に取り組んでいくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■電子申請受付件数(件) 電子申請により受け付けた申請の総件数で、行政手続のオンライン化の進捗状況を示す。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
18,000	22,000

① デジタル技術の適正かつ効果的な活用

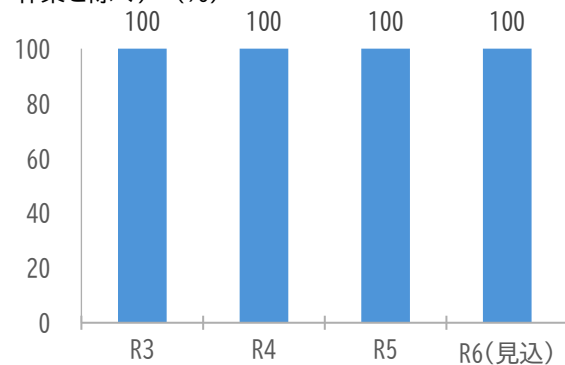
デジタル技術を適切に活用し、業務の効率化や行政サービスの向上に取り組むとともに、セキュリティリスク軽減のために求められるシステム整備や人的対策に取り組めます。

② 市民に寄り添うデジタル化

デジタル技術の導入に当たっては、市民のニーズに応じたサービスを提供するため、利用者の視点で検討するとともに、デジタルデバイドを考慮した環境を整備します。

<参考実績値>

基幹系システム稼働率（メンテナンス作業を除く）（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
よく使う手続のオンライン化状況（住民サービスのDXとして国が示す手続）（％）	—	—	50	60

（５）機能的な組織づくりと人材育成の充実

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

社会情勢の変化や生産年齢人口の減少などにより、更なる効率的な行政事務の執行が求められています。

多様化する行政需要に的確に対応していくために、業務の効率化を図り、柔軟な組織体制を構築していくことが必要です。

多様化・複雑化する業務や様々な課題に対応できるよう、人材育成を柱として職員の能力開発や人材の確保に向けた取組を行うなど、人材育成の充実を図ることも必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民満足度アンケートにおいて[満足]と回答した市政モニターの割合（％） 暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「満足」、「どちらかといえば満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全設問の平均、４段階評価）	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
47.9	50

① 柔軟で機能的な組織運営

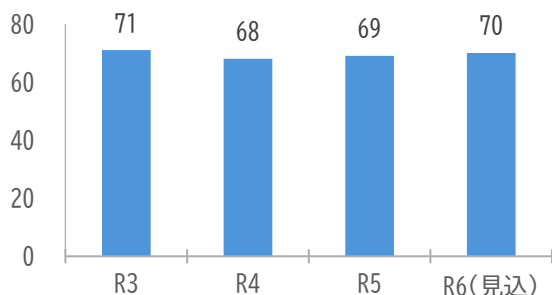
市民ニーズや行政課題に対して、的確かつ迅速に対応していくため、横断的かつ柔軟な組織体制の構築に努めます。

② 職員の能力開発と人材の確保

生産年齢人口の減少や働き手側の価値観の多様化等に対応していくため、現在行っている取組に加え、職員の能力開発や人材の確保に向けた多角的な取組を進めていきます。

<参考実績値>

派遣研修の実施回数（回）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
庁議、政策調整会議開催回数(回)	16	16	18	16

(6) シティ・プロモーションの展開

主担当課：シティ・プロモーション課

《現状と課題》

広報あさか、ホームページ、SNSやシティ・プロモーション冊子などを活用し、本市の日常の魅力を発信しています。

まだ知られていない地域資源の情報収集や、市内外へのさらなるPRについて、市民、関係機関、事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要があります。

《成果指標》

指標名 (単位) ・ 説明	
■市に愛着を感じている市民の割合 (%)	
市に愛着を感じている市民の割合	
現状値 (R6見込)	目標値 (R12)
86.7	88.8

① シティ・プロモーションを展開するための協力連携

本市の魅力を市内外へPRするため、庁内の各部署や関係機関、市民、事業者等と連携して事業を展開していきます。

② 市の魅力となる地域資源の発掘と活用

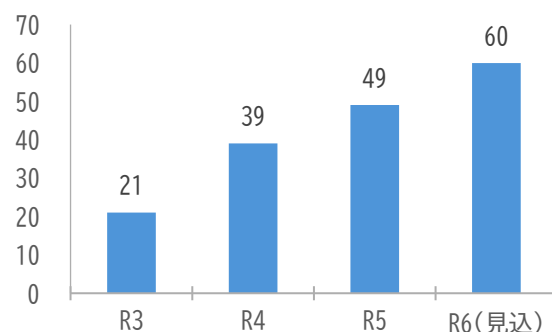
本市の魅力を発信するため「シティ・セールス朝霞ブランド」などの既存の地域資源のさらなる活用を検討するほか、市の魅力となり得る新たな地域資源を発掘し、活用します。

③ 効果的なメディアの活用推進

本市の魅力を市内外へ広くPRするため、市独自の発信手段に加え、テレビや新聞等のメディアの活用に努めます。

<参考実績値>

市民や事業者等との連携による
プロモーションの機会（回）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
PRロゴ使用申請受理件数(庁舎外) (件)	25	4	11	8
メディアで市のPRがされた件数(件)	6	8	6	10